平成23年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対しての対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項

対応状況

1 I. 項目別評価の総括

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 体制の整備

今後とも状況の変化や新たな課題に対応して、各課室の機能分担を適切に考慮した体制整備に取組むことを望む。

公文書管理法の施行実績等を踏まえ、利用審査部門業務の質的・量的な拡大に対応するための必要な体制整備について検討を行い、利用審査体制の充実・強化等のため、新たに公文書専門員(非常勤)4名に係る予算措置要求を行い、2名が認められた。

(項目別評価表1(1)に記述)

2 (2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置

内閣府パイロット事業から引き継がれた中間 書庫業務は、公文書管理法が企図する公文書 管理の在り方の向上のために大きな意義があ り、業務が開始されたことが評価される。今後 は、各省庁への拡大・拡充策を講じていくこと が課題である。 平成24年度は787冊を新規に受託し、年度 末の受託文書数は合計5,201冊となった。国 立公文書館に移管された分等を差し引いて、 全体の受託冊数は前年度末に比べ290冊増加した。また、各行政機関の25年度以降の中間書庫への業務委託希望調査や、集中管理の 実施状況についての情報収集を行い、中間書 庫利用のニーズの把握に努めた。

今後とも、収容能力の拡充や各機関の希望 へのきめ細かい対応等により、中間書庫業務 の拡大・拡充を図ることとしたい。

3 (3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置

① 受入れのための適切な措置

独立行政法人等からの歴史公文書等の移 管に向けて、計画的に実施の準備を行ってい ると認められるが、特に国立大学法人文書の 受入れ等については、内閣府との調整を踏ま えて関係者に対してより適切な説明と対応が 行われていくことが望まれる。 国立大学法人を含む独立行政法人等(以下、「独法等」という。)に対して、平成 24 年度末までに保存期間が満了する法人文書ファイル等の国立公文書館への移管に関する意向調査を実施した。

また、歴史公文書等の移管の趣旨や選別に 係る考え方などについて、館が実施する各種 研修や内閣府が開催する「公文書等の管理に 関する独立行政法人等連絡会議」等を通じて、 独法等の職員に説明し、周知を図っているとこ ろである。

国立公文書館等指定施設の設置へ向けた 検討を行っている国立大学法人からの問い合 わせ等に対しては、情報提供や館施設見学の 受入れ等を行った。

このほか、国立大学法人大阪大学において 所蔵資料展「国立公文書館が大阪大学にやっ てきた」を開催し、同大学における歴史公文書 等の保存等の取組を支援した。

引き続き独法等からの受入れ等について、 適切に取り組んでまいりたい。

(項目別評価表1(3)ii)に記述)

5	同上 立法府からの歴史公文書等の受入れについ て、内閣府を支援するための継続的な取組に 期待したい。	平成24年度においては、今後の内閣府と立 法府の情報交換等に当たって議題となり得る 事項の検討等を行った。また、従前から、立法 府職員を館主催の研修会に受入れ、歴史公文 書等の移管の趣旨等に関する理解を深める機 会を提供しているところである。 今後も、立法府からの歴史公文書等の受入 れについて、内閣府を支援するための取組を 継続してまいりたい。 (項目別評価表1(3)iv)に記述) 国の歴史資料等保存・利用機関が、保存す
	民間からの寄贈・寄託文書について、関係機 関との連携・情報交換が望まれる。	る歴史公文書等の情報ネットワークづくりを推進するために開催している歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議において、資料の寄贈・寄託の問題を取り上げ、実務的な情報交換等を行った。
6	③ 利用のための適切な措置 不服申立てへの対応等、公文書管理法施行に伴い新たに必要となってくる措置については、館全体で適切に情報共有を図るなどきめ 細やかな組織的対応が望まれる。	文書取扱に係るルールの見直しを含め、利用決定など公文書管理法施行に伴い新たに求められることになった業務について、チェック機能を強化するとともに、幹部会等を通して不断の情報共有を図っている。
7	同上 従前の常設展に代わり、月替わりの企画展を 試みたことは評価できるが、入場者数の前年 比較等の分析を今後の展示会等の開催に活 用することが望まれる。	展示会は、より多くの人々の興味・関心を喚起する一助として行っているが、平成23年度までは、本館展示会の来場者の約半数は東京23区内からの来館であった。 なお、平成24年度に館外展示を開催したことにより、これまで当館に馴染みがなかった地域の来場者に対して、当館所蔵資料を紹介することができた。
8	④ 地方公共団体等との連携強化のための 措置 今後はこれまでの取組に加え、地方公共団 体その他関係機関からの依頼に合わせて派 遣するのみならず、館からの積極的な働き掛 けに期待したい。	全国公文書館長会議を通じて、公文書館は もとより、公文書館設置を検討している地方公 共団体等も含めて直面する諸問題について協 議を行うとともに、相互の緊密な連絡を図るこ とができた。 また、当館から広島市公文書館等7館にデ ジタルアーカイブ推進に向けた取組の説明を 行い、そのうちの3館のシステムとの横断検索 が可能になった。 (項目別評価表1(3)④ i)ii)に記述)
9	⑤ 国際的な公文書館活動への参加·貢献 諸外国の公文書館等に関する情報収集とそ の公開にも取組んでいくことを期待したい。	諸外国の公文書館等の最新の取組について調査し、紙媒体記録等の保管環境の標準化等の取組やソーシャルメディアの活用状況等

		について、研究紀要「北の丸」や情報誌「アーカイブズ」に掲載したほか、研修の配付資料等に 反映させるなど、情報の収集とその公開に努
		めた。 (項目別評価表1(3)⑤iv)に記述)
10	⑥ 調査研究 調査研究課題の精査および調査研究環境の 整備についてはより一層の努力に期待した い。	調査研究会議及び3つの分科会を通じて、 歴史公文書等の保存及び利用に関する調査 研究業務の計画的実施を図ったほか、研究課 題に応じて外部有識者の知見等を活用するな ど、調査研究環境の整備に努めた。
11	(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置 今後、受講者の拡大等が見込まれる中で、一層の研修内容充実のため、業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の整備に努める必要がある。	国立公文書館が実施する研修及び人材養成に係る取組の充実・強化等の方策を検討するため、「公文書管理制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」において、引き続きの課題として検討しているところである。なお、平成24年度においても、公文書管理法が施行されたことに伴い、公文書管理研修Iの受講希望者が大幅に増加したが、会場の変更を行うなど受講希望者全員が受講できるよう配慮を行ったところである。
12	(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供② 利活用の推進利活用促進のために継続的な工夫がなされていることは評価するが、3機関以外から情報提供を受ける方途の実現に期待したい。	情報提供資料の拡大を図るための取組として、新しくリンクによる情報提供方式を導入することとなり、実施に向けた準備作業を行った。この取組により、琉球大学附属図書館との連携による情報提供を、平成25年5月に開始することとなった。 (項目別評価表1(5)(2)i)に記述)
13	2. 業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化は計画通り実施されているが、公文書管理法の全面施行により業務が拡大するなかで業務の効率化が本来の国民サービスの低下を招来しないように留意する必要がある。	特定歴史公文書等の複製物作成について、 紙から直接デジタル化することによる効率化を 行ったが、フルカラーによる高画質のデジタル 提供が可能になるなど利便性向上に寄与し た。 また、被災公文書等支援に係る直轄事業の 見直し、自治体事業化に当たっては、自治体の 意向を踏まえて実施するなど、業務の効率化 によりサービスの低下を招来しないように留意 した。
14	4. 人事に関する事項 今後の課題としては、専門職員の継続的な 採用や、職員一人一人の意欲を高める人事管 理の在り方の検討などが望まれる。	時宜を捉えて公文書専門員(非常勤)の定員 職員への登用選考を行い、これまで育成され た優秀な専門職員の定着化を図るとともに、こ うした機会を通じて各人のモチベーションの発 揚を促すこととしているところ、平成 24 年度に おいても館長を委員長とする選考委員会を設

け、3名の公文書専門員(非常勤)を常勤職員 として登用選考した。 今後とも上記取組を継続するとともに長期的 な視野に立った専門職員の育成については、 「公文書管理制度を支える人材養成等のため のプロジェクトチーム」において、引き続きの課 題として検討しているところである。 Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価 中期目標を踏まえた「中期計画」及び「年度 15 1. 業務運営の改善に関する事項 計画」並びに年度計画を踏まえて担当課等が 現状において、出来る限りの取組がなされて 策定する四半期ごとの「業務実施計画表」に基 いるものと認められるが、不断の情報収集や づいて、役員会及び幹部会においてその執行 新たな工夫の創出等により継続的な取組を行 状況の検証及び評価並びに達成度等を把握 うことを求めたい。 し、計画的かつ効率的な業務の運営を行った。 また、平成25年計画の策定に当たっては、 事業の達成状況及び課題をモニタリングし、平 成24年度の業務実績等を踏まえ、平成25年 度計画に反映させたところである。 3. 職員の能力開発等人事管理に関する事 調査研究業務の充実を図ること等を目的とし 16 て設置した調査研究会議において、調査研究 公文書管理法施行の初年度の多忙な状況に の技術や方法等の共有化、及び調査研究活動 おいて、館の職員に必要な専門的知識や職務 の連携、進捗状況等の共有化を図るとともに、 の遂行に必須な知識等を習得させるため各種 専門職員の知識・意識の涵養・醸成、職務に対 研修に参加させるなど、適切な能力開発・人事 するモチベーションの発揚を促す取組を不断に 管理が行われていることが認められる。 ただし、専門職員の調査研究能力の開発 行っている。 や、調査研究環境の整備については、より積 また、専門職員の調査研究能力の開発、調 極的な取組に期待したい。 査研究環境整備については、「公文書管理制 度を支える人材養成等のためのプロジェクトチ ーム」において、引き続きの課題として検討し ているところである。 Ⅳ. 評価委員会等(政独委含む)からの指摘事 平成24年度実績報告では、当館の業務内容 17 項に対する対応状況 をより一層具体的に説明できるようにするた 平成 22 年度業務実績評価の際に当評価委 め、業務報告書のフォーマットの変更を行うとと 員会から指摘された事項及び同業務実績評価 もに、必要に応じて概略の図や写真を添付す 結果に対する総務省政策評価・独立行政法人 るなど分かりやすくするなどの工夫を行ったと 評価委員会からの意見については、いずれも ころである。 適切に対応が行われており評価できる。 ただし、海外を含む関係機関との連携強化を はじめ、業務内容の評価委員会への報告につ いては、より一層の具体性を持たせることが期 待される。 ◎ 総合評価(業務実績全体の評価) 18 国立公文書館が実施する研修及び人材養成 公文書管理法の施行による新規事業への対 に係る取組の充実・強化等の方策を検討する 応等のため、利用審査部門の独立・専任化、 ため、「公文書管理制度を支える人材養成等の 法務・内部統制部門の設置、企画機能の充実

など、適切な体制整備に向けての取組が認め

ためのプロジェクトチーム」において、引き続き

られる。研修受講者数の大幅な増加等の状況 の課題として検討しているところである。 変化に対応して、より一層の体制整備に取組 なお、平成24年度においても、公文書管理 むことが望まれる。 法が施行されたことに伴い、公文書管理研修 I の受講希望者が大幅に増加したが、会場の 変更を行うなど受講希望者全員が受講できる よう配慮を行った。 ◎ 総合評価(業務実績全体の評価) 公文書館制度の円滑な運用、歴史公文書等 19 我が国全体の公文書管理の在り方を向上し の適切な保存及び利用を図るため、全国公文 ていくにあたり、国立公文書館のプレゼンスが 書館長会議等を開催し、直面する諸問題につ 極めて大きな影響を有していることを自覚し いて協議を行うとともに、相互の緊密な連絡を て、今後も、全国の公文書館のフロントランナ 図っている。 一としての継続的な活動・取組が行われていく ことを期待したい。

※ 項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。